

農業 × 福祉

ふれあい農園「農業を中心とした障がい者就労のモデルを創造する」

作成者 合同会社ふれあい小林憲司

I. はじめに

(1) 既存事業の内容

当社は、平成 23 年に設立した障がい者の就労支援のための就労継続支援 A 型事業所です。

障がい者の雇用促進のため、身体障がい者、精神障がい者、知的障がい者を雇用し、農業をはじめ、近隣飲食店等で調理補助や清掃などの作業受託を行っています。

農業としては、北栄町内で、主にらっきょう、白ネギ、玉ねぎ、だいこん等を栽培して JA や最寄りの直売所に出荷している他、一部は飲食店へ販売しています。

飲食店においては、調理や接客、清掃など、個々の能力に合わせた就労活動を行っています。

また、一部、移動販売車での飲食店営業もおこなっています。

(2) 農業を始めた動機

当社が農業を行ったきっかけは、障がい福祉のセミナーで病院や施設で精神障がい者の方のリハビリの的一环として農作業をして、徐々に症状が安定し社会復帰した事例などを聞き知ったことがきっかけです。

そこで近隣の農家さんにご協力いただき農作業をおこなったところ、休みがちだった障がい者の出勤率が良くなり表情も生き生きしてきました。「作業が楽しくて毎日畑に行きたい」「農作業をすると疲れてぐっすり寝れて体調がよくなった」と言うような話をたくさん聞きました。ところが、農家での仕事は継続的にあるわけではなく途切れてしまうことがあり、毎日出勤できていた人たちが休みがちになったりしました。そこで継続的に農作業を提供するため自社で農業部門を設立しました。

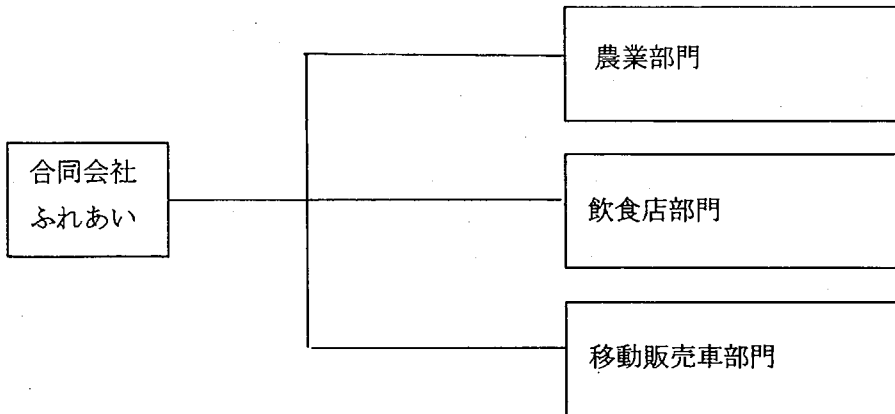
障がい者が農業を行うことは以下の利点があると考えます

- ・仕事に対してやりがい・目標を得ることができる
- ・収入が増え生活が安定する
- ・障がいの症状が改善することがある
- ・職員や会社に係る人たちが思いやりをもつようになった。
- ・障がい者のために働きやすい環境づくりに配慮することで、事故を事前に防止し、結果作業効率が上がる。
- ・作業を分担し、丁寧な作業が可能となることによって、より付加価値の高い商品の生産ができる。

(3) 会社概要

法人名	合同会社ふれあい
代表者名	小林 憲司
本店所在地	東伯郡北栄町
設立	平成23年6月28日
資本金	100万円
従業員数	29名
売上高(29年度)	74,000,000円

(4) 会社組織図



(5) 現在の栽培品目・面積・出荷量

栽培品目	面積(a)	出荷量(kg)
らっきょう	80a	17,804
らっきょう種	15a	
白ネギ(秋冬)	15	3,564
白ネギ(春)	8	2,280
葉ネギ	2	267
玉ねぎ	17	2,633
大根	7	3,139

(6) 現在の従業員雇用状況(農業部門)

種別	人数	雇用形態
正社員	3名	常勤
身体障がい者	2名	常勤
知的障がい者	2名	常勤
精神障がい者	3名	常勤
パートタイム	3名	非常勤

(7) 現在の機器所有状況

機器	数量	性能 (馬力等)	所有/賃借
トラクター	1	23 馬力	賃借
軽トラック	1	12 年式・4WD	所有
らっきょう植え付け機	1		所有
らっきょう根切り機	1		賃借
らっきょう葉切り機	1		賃借
動力噴霧器	1		賃借
ネギ土寄せ機	1		所有
ネギ根葉切機	1		所有
ネギ皮むき機	1		所有
コンプレッサー	1	3 馬力	所有
運搬車	1		賃借
予冷庫	1	1 坪	賃借
ビニールハウス	5	6m×45m	賃借
ビニールハウス (作業場用)	1	6m×10m	賃借
ビニールハウス (機械保管用)	1	6m×10m	賃借

II. 事業ビジョン

鳥取県の障がい福祉サービスにおいて、大半の作業所の仕事が箱おりや部品の組み立てなどの単純作業や、企業等の清掃の作業を行っているのが現状です。

障がい者にとって、もっと働く職種の幅を広げたいという想いで、平成 23 年から現在において飲食店にて調理・接客・清掃の施設外就労を行っています。

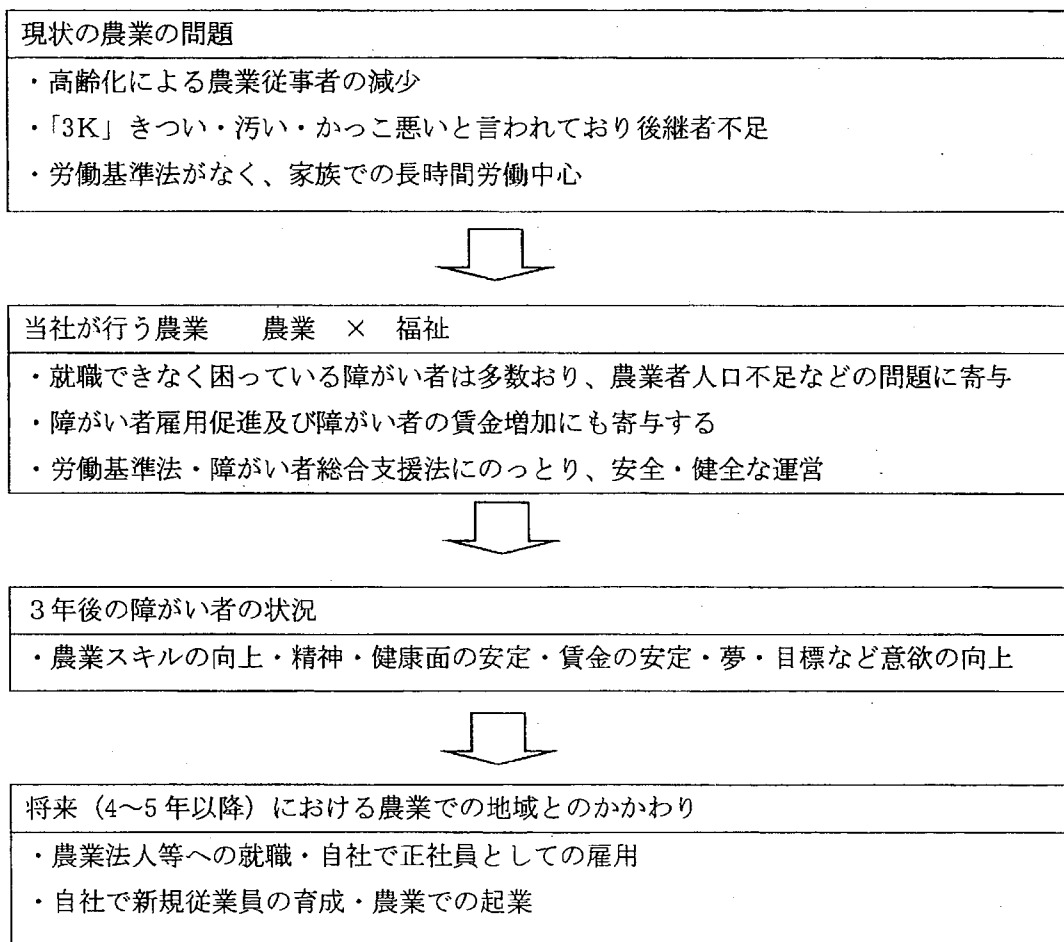
接客や調理は苦手だけど力には自信があるという方や、袋詰めなどの継続作業は得意だという方もいます。そういう方にとって農業はもってこいの職種です。

農業は人間が生きていくうえでもっとも大事な産業と考えています。しかしながら現状は農業従事者の高齢化や後継者不足などの問題をかかえ農業の未来は明るくありません。スーパーに買い物にいても、多くの輸入野菜があり残念に思う方も多いと思います。

そういった現状の中「地域の農業を活性化させたい」「人材不足で悩む農業分野においてわたしたちにできることはないのか？」という想いから、農業と障がい福祉サービスを連携させた事業の確立を狙います。

合同会社ふれあいの農福連携プラン

～障がい者に農業技術を習得させ将来において地域の農業を担う人材の育成～



当社が目指すプランは障がい者雇用だけでなく、将来において障がい者が農業法人への就職や、農業での起業などの夢や目標を持ち独立していくことです。

当社で農業スキルを習得し、さらには障がいをも克服し、人材不足に悩まされる地域の農業に貢献できる人材を育成していくのが最終目標です。

Ⅲ. 具体的な目標

◇平成 34 年に生産面積をを 130a 増やす

現在栽培面積 141a→平成 33 年栽培面積 278a

年度 (平成)		平成 29 年度 28.9-29.8	平成 30 年度 29.9-30.8	平成 31 年度 30.9-31.8	平成 32 年度 31.9-32.8	平成 33 年度 32.9-33.8	平成 34 年度 33.9-34.8
作目		実績	計画	計画	計画	計画	計画
らっきょう	面積(a)	80	100	110	110	109	117
	出荷量(kg)	17,804	21,150	23,265	23,265	23,0542	24,746
	売上(円)						
白ネギ (秋冬)	面積(a)	15	30	45	45	45	45
	出荷量(kg)	3,564	5,611	8,492	8,492	8,492	8,492
	売上(円)						
白ネギ (春)	面積(a)	8	0	10	10	15	15
	出荷量(kg)	2,280	0	2,183	2,183	3,275	3,275
	売上(円)						
玉ねぎ	面積(a)	14	14	14	14	16	16
	出荷量(kg)	2,6330	2,507	2,507	2,507	2,866	2,866
	売上(円)						
大根	面積(a)	7	7	7	10	10	10
	出荷量(kg)	3,139	2,983	2,983	4,261	4,261	4,261
	売上(円)						
葉ネギ	面積(a)	2	2	6	15	20	20
	出荷量(kg)	267	307	922	2,306	3,074	3,074
	売上(円)						
メロン (マルセイユ)	面積(a)	0	4	4	4	4	4
	出荷量(kg)	0	650	650	650	650	650
	売上(円)						
米	面積(a)	0	28	28	28	28	28
	出荷量(kg)	0	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
	売上(円)						
合計	面積(a)	126	185	224	236	247	255
	出荷量(kg)	29,687	34,909	42,652	45,313	47,320	49,012
	売上(円)						
らっきょう 種球	面積(a)	15a	20a	20a	20a	21a	23a

IV. 経営課題

(1) 障がい者への雇用契約の保障

就労継続支援A型事業は、障がい者との「雇用契約」を結び、最低賃金を保証し、雇用保険など各種保険の整備が必要となります。このことにより、就労意欲のある障がい者にとっては、収入の安定と各種保険の適用で安心して仕事ができ、また、雇用が安定することにより、継続して作業ができるため作業能力の向上が見込むことができ、会社にとっては売上増加にも寄与します。

その一方で、各種保険を負担し、年々増加傾向にある最低賃金を守っていくための仕事を確保し続けることは事業所にとって大きな課題であり、会社として経営していくためには、利益を確保し、ビジネスとして確立しなければなりません。

(2) 作業効率

農業開始当初見様みまねで農業を始め農業に対する不安もあり、一切の設備投資をしませんでした。

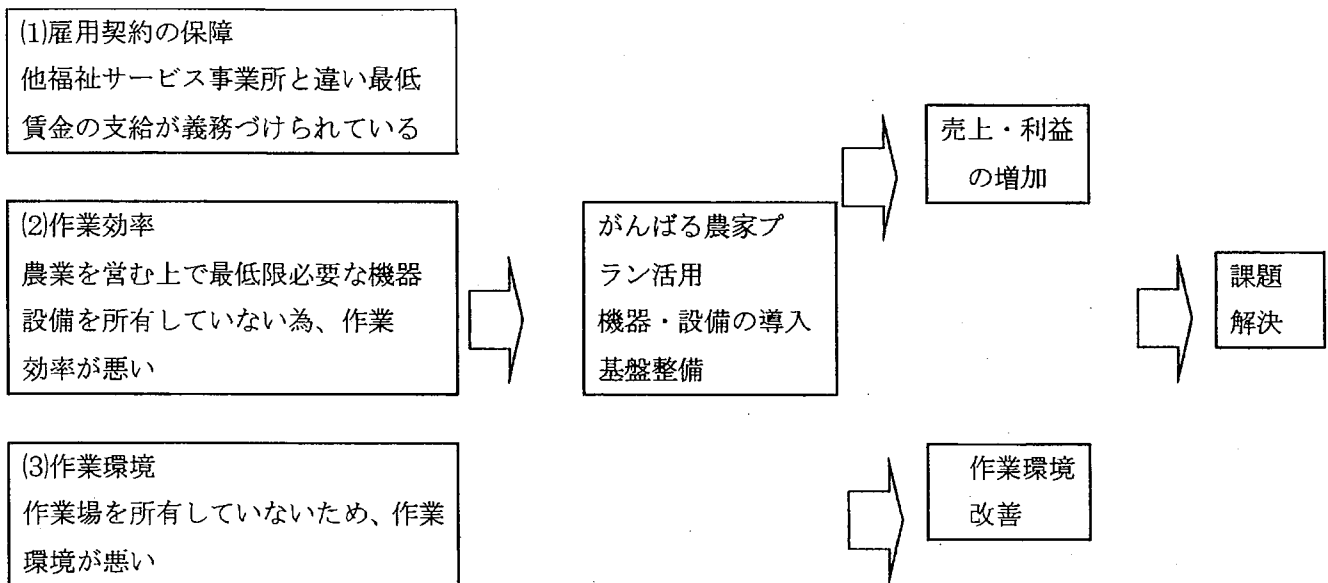
農業機器もほぼ借りている状況で、先方の都合などにより作業遅延があったり、また借りている機器も10年以上前の老朽化している機器が多々あり作業効率が著しく低下することが頻繁にあり悩まされています。

(3) 作業環境

現在10名の従業員が農作業をおこなっていますが、当社では作業場の設置がなくビニールハウス中で出荷調整作業等を行っています。夏期にはハウス内は35度以上の温度になり、冬は寒く作業環境が良いとは言えません。

V. 経営課題への対応

法人として経営課題をクリアするには、機器・設備を導入し収益をあげていくことが必要不可欠です。また安全面・環境面を強化し業務の健全化を図ります。



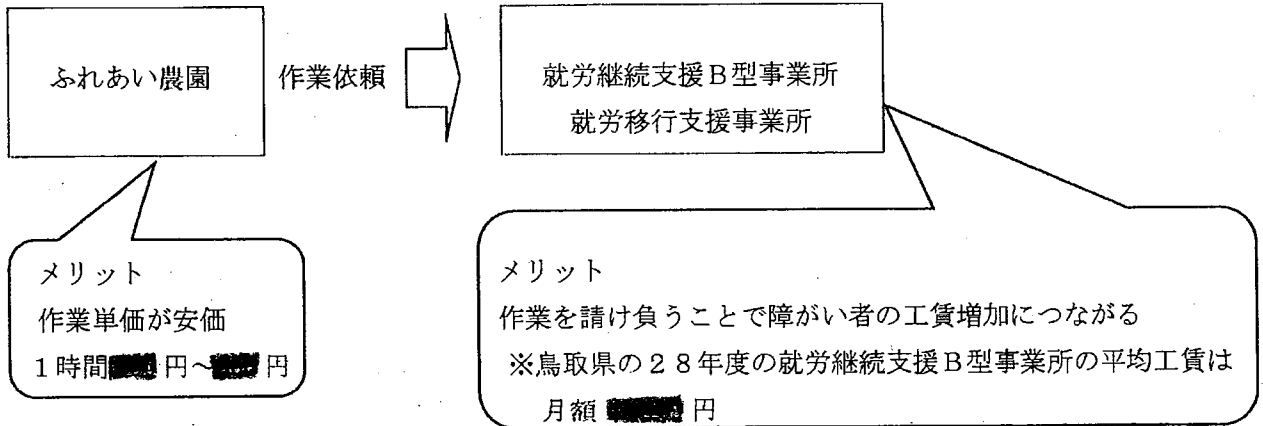
VI. 事業達成時に期待できる波及効果

(1) 他障がい福祉施設との連携

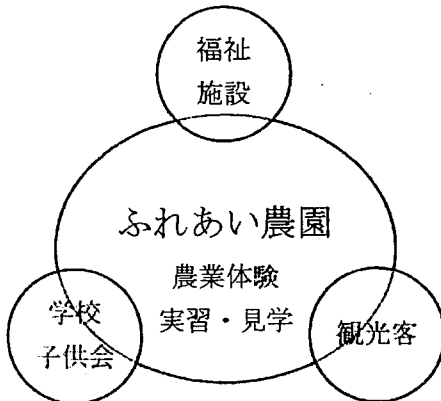
現在、鳥取県の障がい福祉課やNPO法人等でも特に、農業法人等と障がい福祉サービス事業所を事業提携させる農福連携事業に力をいれています。

当社でも28年度、らっきょう出荷調整時などの繁忙期に就労継続支援B型事業所にらっきょうの根切りや掘り取りを依頼しました。

らっきょうの根切りや除草作業など、自社の従業員だけでは追い付かないことも多々あり、仕事を依頼すればB型事業所の障がい者の工賃引き上げにもつながることから、繁忙期の作業は優先して障がい福祉サービス事業所に発注します。



(2) 障がい者就労支援事業におけるモデルになる



農業での経営規模を拡大することで、地域には類を見ない新しい就労支援事業モデルになり、他事業所への農業体験や農業のアドバイスはもちろん、特別支援学校や地域の学校、子供会などの農業体験や農業実習なども積極的に受け入れ、地域の障がい者就労支援事業をリードしていきます。更には、町の観光協会と連携し、観光客の農業体験も視野に入れていき、町の観光の発展にも寄与できるような農園を目指します。

Ⅶ. 具体的な取り組みと役割分担

内容	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	事業主体・関係機関
㉑トラクターの導入	◎			県・町・本人
㉒トラクターオプション導入	◎			県・町・本人
㉓らっきょう収穫機の導入	◎			県・町・本人
㉔防除作業機械一式	◎			県・町・本人
㉕ビニールハウスの導入		◎		県・町・本人
㉖運搬車の導入			◎	県・町・本人
㉗プレハブ冷蔵庫 1 坪			◎	県・町・本人
㉘作業場の導入			◎	県・町・本人

◎本事業の対象

Ⅷ. 支援事業の内容

項目	導入機器等	実施年度 行政年度	事業費	負担区分		
				県 (1/3)	町 (1/6)	会社 (1/2)
㉑トラクター 一式	トラクター24馬力	H30	2,282,000			
	センターロータリー	H30	428,000			
㉒トラクター オプション	フロントローダー一式	H30	670,900			
	ブロードキャスター	H30	263,000			
㉓らっきょう 収穫機一式	集草機	H30	475,000			
	葉切り機	H30	158,000			
	らっきょう根切り機	H30	472,700			
	らっきょう堀とり機	H30	782,000			
㉔防除作業 機械一式	動力噴霧器	H30	374,000			
	土壌消毒器	H30	434,900			
H30年度(H30.4-H31.3) 事業費合計			6,340,500	2,113,500	1,056,750	3,677,490
㉕	ビニールハウス	H31	9,765,000			
	6m×50m 5棟					
H31年度(H31.4-H32.3) 事業費合計			9,765,000	3,255,000	1,627,500	5,642,500
㉖	運搬車	H31	756,000			
㉗	プレハブ冷蔵庫	H32	1,763,800			
㉘	作業場	H32	5,923,940			
H32年度(H32.4-H33.3) 事業費合計			8,443,740	2,814,580	1,407,290	4,897,369

IX. 支援事業が必要な理由

(1) 事業を行う上で必要な機器設備

IV. 経営課題(2)(3)で記載のある理由から適期作業及び効率的な作業を行う為にも機械・施設の導入は必要不可欠です。

事業購入機器	項目	使用目的
㉑トラクター	新規・買替・追加	畑全般の耕うん
㉒トラクターオプション	新規・買替・追加	トラクターに取り付ける事で業務の効率化が図れる
㉓らっきょう収穫機一式	新規・買替・追加	らっきょうの集荷作業に必要
㉔防除作業機械一式	新規・買替・追加	適期防除を行う為に必要
㉕ビニールハウスの導入	新規・買替・追加	野菜の周年栽培の為に必要
㉖運搬車の導入	新規・買替・追加	収穫した野菜の圃場内での運搬の為に必要
㉗プレハブ冷蔵庫1坪	新規・買替・追加	収穫した野菜保存時の鮮度を保つ為に必要
㉘作業場	新規・買替・追加	商品の出荷調整作業の為に必要

補足資料

就労継続支援 A 型事業所とは

「就労継続支援事業所」とは、障がい者総合支援法に基づく就労継続支援のための施設であり、一般企業への就職が困難な障がい者に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供与することを目的とする。

事業所の形態には A、B 二種類あり、「A 型」は障がい者と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障するしくみの“雇用型”。「B 型」は契約を結ばず、利用者が比較的自由に働ける“非雇用型”である。

※「A 型」事業所の雇用対象者：

障がいにより企業で働くことが困難な方であって、雇用契約に基づき、継続的に就業が 65 歳未満の人

【障がい者の就労サービス】

平成 23 年度、厚生労働省の調査によると、障がい者総数は約 744 万人となっており、このうち、18 歳～64 歳の在宅者数は約 322 万人となっている。

特別支援学校から一般企業への就職は約 28.4%、障がい福祉サービスは約 64.7%となっている。障がい者総合支援法における就労系障がい福祉サービスは、「就労移行支援」、「就労継続支援 A 型」、「就労継続支援 B 型」の 3 種類があり、弊社はより多くの障がい者雇用を促進するため就労継続支援 A 型を運営しています。

各就労支援事業の比較表

項目	就労移行支援事業	就労継続支援 A 型事業	就労継続支援 B 型事業
雇用契約	原則なし	原則必要	原則なし
利用期間	2 年間	制限なし	制限なし
対象者	①企業への就労を希望する者	①就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ②特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった者 ③企業等を離職した者等就労経験のある者で、現に雇用関係の状態にない者	①就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった者 ②就労移行支援事業を利用した結果、本事業の利用が適切と判断された者 ③①、②に該当しない者で、50 歳に達している者、又は障害基礎年金 1 級受給者

平成34年度（目標年）ビニールハウス栽培計画

ハウス	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1. ネギ育苗		△	△	●	●					△		
2. マルセイユ			△				■					
2. 大根	■									△		
3. マルセイユ			△				■					
3. 大根	■									△		
4.5 大根		■								△		
4.5 葉ネギ			△			■						
6.7 玉ねぎ				■							△	
6.7 葉ネギ						△	■	■	■	■		
8.9.10 葉ネギ			△	△	△	△	■	■	■	■		

△ 播種または定植 ■ 収穫

全10棟 数字はハウス番号